

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給付の要支給額(普通退職)に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	20,315	0	0	20,315
投資有価証券	895,419,270	57,645,523	83,316,585	869,748,208
小 計	895,439,585	57,645,523	83,316,585	869,768,523
特定資産				
退職給付引当資産	15,024,503	512,651	8,851,194	6,685,960
受入保証金引当資産	57,575,034	0	0	57,575,034
YBIC設備等更新積立資産	177,796,326	24,754,000	0	202,550,326
YBIC修繕積立資産	32,968,654	5,246,000	0	38,214,654
建 物	695,245,518	0	28,952,709	666,292,809
建物附属設備	141,697,816	1,430,000	56,059,843	87,067,973
工具、器具及び備品	349,712	0	224,069	125,643
小 計	1,120,657,563	31,942,651	94,087,815	1,058,512,399
合 計	2,016,097,148	89,588,174	177,404,400	1,928,280,922

※上記表中において YBIC:横浜バイオ産業センター を示す。以降同様とする。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
普通預金	20,315	11,419	8,896	-
投資有価証券	869,748,208	866,385,856	3,362,352	-
小 計	869,768,523	866,397,275	3,371,248	-
特定資産				
退職給付引当資産	6,685,960	-	-	6,685,960
受入保証金引当資産	57,575,034	-	-	57,575,034
YBIC設備等更新積立資産	202,550,326	0	202,550,326	-
YBIC修繕積立資産	38,214,654	0	38,214,654	-
建 物	666,292,809	225,996,509	440,296,300	-
建物附属設備	87,067,973	18,659,525	68,408,448	-
工具、器具及び備品	125,643	0	125,643	-
小 計	1,058,512,399	244,656,034	749,595,371	64,260,994
合 計	1,928,280,922	1,111,053,309	752,966,619	64,260,994

4 担保に供している資産

該当なし。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
特定資産			
建物	1,071,524,176	405,231,367	666,292,809
建物附属設備	889,829,244	802,761,271	87,067,973
工具、器具及び備品	1,522,800	1,397,157	125,643
小 計	1,962,876,220	1,209,389,795	753,486,425
その他固定資産			
工具、器具及び備品	1,134,674	1,037,651	97,023
工具、器具及び備品(法人)	1,714,200	1,085,805	628,395
小 計	2,848,874	2,123,456	725,418
合 計	1,965,725,094	1,211,513,251	754,211,843

6 保証債務等の偶発債務

該当なし。

7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
(公財)木原記念横浜生命科学振興財団補助金	横浜市	0	50,176,000	50,176,000	0	-
令和4年度 LIP 横浜中小企業・スタートアップ等支援事業費補助金	横浜市	-	40,021,409	40,021,409	0	-
令和4年度中小企業経営支援等対策費補助金(成長型中小企業等研究開発支援事業)	関東経済産業局	-	31,083,376	31,083,376	0	-
地域企業立地促進等共用施設整備費補助金	関東経済産業局	272,861,236	0	28,618,622	244,242,614	指定正味財産
合 計		272,861,236	121,280,785	149,899,407	244,242,614	

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	28,636,822
計	28,636,822

9 関連当事者との取引の内容

該当なし。

10 重要な後発事象

該当なし。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	41,977,033	0	0	6,736,624	35,240,409
賞与引当金	4,794,424	3,177,307	4,794,424	0	3,177,307
退職給付引当金	15,024,503	512,651	8,268,982	582,212	6,685,960

※注1 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」6,736,624円は、債権回収に伴う戻入額である。

※注2 退職給付引当金の「当期減少額」の「その他」582,212円は、過大計上分の戻入額である。

財産目録

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金			213,188,865
現金	手元保管	運転資金	51,942
預金	普通預金	運転資金	213,136,923
	横浜銀行(新戸塚支店)		179,543,316
	横浜銀行(川崎支店)		21,046,333
	横浜信用金庫(本店)		53,287
	三菱UFJ銀行(横浜支店)		11,632,612
	三菱UFJ銀行(横浜中央支店)		861,375
未収金			48,280,691
	横浜市	未収地方公共団体受託費	6,001,600
	横浜市	未収地方公共団体負担金	495,000
	国	未収国庫補助金	31,083,376
	寄附募集サイト(Syncable)	未収寄附金(指定正味財産)	84,656
	YBICテナント他	YBIC事業 未収光熱水費テナント負担分他	10,616,059
未収収益	みずほ証券横浜支店他	未収基本財産受取利息	2,496,978
前払費用	横浜銀行川崎支店等	長期借入金前払利息等	2,433,350
流動資産合計			266,399,884
(固定資産)			
基本財産			869,768,523
預金	普通預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	20,315
	横浜銀行(新戸塚支店)		11,419
	三菱UFJ銀行(横浜支店)		8,896
投資有価証券	国債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	869,748,208
	みずほ証券(横浜支店)		866,385,856
	野村證券(横浜支店)		331,635,100
	SMBG日興証券(横浜支店)		387,032,456
	大和証券(横浜支店)		104,723,230
	地方債		42,995,070
	三菱UFJモルガンスタンレー証券(横浜支店)		3,362,352
特定資産			3,362,352
退職給付引当資産	普通預金	退職金の支払いに備えた引当資産	1,058,512,399
	横浜銀行(新戸塚支店)		6,685,960
受入保証金引当資産	普通預金	YBICテナントからの受入保証金の返還に備えた引当資産	6,685,960
	横浜銀行(新戸塚支店)		57,575,034
YBIC設備等更新積立資産	普通預金	YBIC長期修繕計画に定める設備等の更新に充てるために保有する資産取得資金	57,575,034
	横浜銀行(新戸塚支店)		202,550,326
YBIC修繕積立資産	普通預金	YBIC長期修繕計画に基づく修繕を実施するために保有する特定費用準備資金	202,550,326
	横浜銀行(新戸塚支店)		38,214,654
建物	横浜市鶴見区末広町1-6	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	38,214,654
建物附属設備	YBIC(2階建、延べ床面積5,924㎡)	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	666,292,809
工具、器具及び備品	YBIC	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	87,067,973
	YBIC	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	125,643
その他固定資産			36,823,710
工具、器具及び備品	YBIC	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	725,418
	法人	管理業務に使用	97,023
			628,395

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
電話加入権	NTT 3回線分	管理業務に使用	293,384
出資金	横浜信用金庫(本店)	口座開設のための出資金	10,000
保証金	企業	委託契約デポジット	540,000
長期未収金	YBICテナント	YBIC賃料・共益費等	70,480,819
長期前払費用	PCA等	会計システム利用料等	14,498
貸倒引当金		長期未収金に対する引当金	△ 35,240,409
固定資産合計			1,965,104,632
資産合計			2,231,504,516
(流動負債)			
一年以内返済予定長期借入金	横浜銀行(川崎支店)	公益目的事業に供する資産購入のための借入金等	61,853,426
	横浜市		33,582,000
			28,271,426
未払金	横浜市・社会保険事務所等	未払法定福利費等人件費	22,241,343
	東京電力パワーグリッド、横浜市水道局	未払光熱水費	4,845,190
	学術賞受賞者	未払学術賞賞金	6,315,611
	国・地方公共団体	未払消費税等	2,000,000
	YBIC事業委託先等	未払委託費等	4,647,600
未払費用	社会保険事務所等	賞与引当金に対応する未払法定福利費	4,432,942
前受収益	YBICテナント	YBIC賃料・共益費	489,955
預り金	職員等	源泉所得税、住民税等	11,327,228
賞与引当金	職員	賞与の支払いに備えた引当金	642,946
			3,177,307
流動負債合計			99,732,205
(固定負債)			
長期借入金	横浜銀行(川崎支店)	公益目的事業に供する資産購入のための借入金等	825,174,442
	横浜市		772,353,000
			52,821,442
退職給付引当金	職員	退職金の支払いに備えた引当金	6,685,960
受入保証金	YBICテナント	YBICテナントからの受入保証金	57,575,034
固定負債合計			889,435,436
負債合計			989,167,641
正味財産			1,242,336,875

監査報告書

令和5年5月31日

公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団

理事長 大野 泰雄 殿

監事 丸山 邦彦



私監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。